



平成 26～29 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院物流管理業務委託公募プロポーザル実施要領

静岡県立総合病院物流管理業務委託に係る公募プロポーザルを以下のとおり実施する。

平成 26 年 7 月 2 日

静岡県立総合病院

院長 田中 一成

1 発注者

静岡県立総合病院 院長 田中 一成

2 委託業務

平成 26～29 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院物流管理業務委託

3 委託業務実施場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院

4 委託期間

平成 27 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで

ただし、委託期間前の導入準備作業（システム各種マスター作成（診療材料、消耗品等）、物品小分け作業、運用マニュアルの作成、各セクションへの管理システム説明等）を円滑に進め、また、地下物流倉庫移転作業（物品棚等の配置、管理システムの配置、業者控室の配置等）の参考意見を聞くため、準備期間として平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日の間で覚書を締結する（当該導入準備作業期間中に係る諸費用は、概算業務価格に明示のこと。）

なお、病院による業者モニタリング評価が優秀な成績であった場合には、平成 32 年 1 月 31 日までの 2 年間の契約延長を可能とする（延長可否は 1 年毎に判断する。）

5 委託業務の目的

静岡県立総合病院（以下「病院」という。）において、病院にある物品を地下物流倉庫へ集約移転（平成 27 年 2 月予定）することを転機として院内の物流関連業務を効率化することで、診療材料等の物品に係るコスト削減等により、持続可能な病院経営に貢献する。そのために、専門的な知識を有し、かつ、業務を実施するに足る十分な経験を有する業者に業務を委託することにより、下記の内容を実現する。

ただし、トレーサビリティ（ロット管理）については、次期電子カルテシステム変更に伴う物流システム導入予定時期の平成 28 年 2 月以降とする。

| 貢献項目 | 内容 | 期待する管理・提出物等 |
|------|------------|-----------------|
| 収入面 | 診療報酬請求漏れ防止 | マスター管理、償還品目使用管理 |
| | 欠品防止 | 消費期限管理 |

| | | |
|-----|-------------|-----------------|
| 支出面 | 在庫削減による資産圧縮 | 定数変更提言、預託在庫提言 |
| 安全面 | トレーサビリティ | ロット管理（クラスIV分類等） |

6 委託業務の内容

次のとおりとする。詳細は契約書（案）、仕様書（案）及び応募者に配布する資料参照。

- (1) 対象物の物流管理業務
- (2) 手術室・血管造影室管理等支援業務
- (3) コスト削減提言業務

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条1項、3項及び4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託、物品購入等の入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 審査基準日（平成26年7月29日をいう。）において、医薬品または診療材料の物品管理業務のいずれかの受託実績を3年以上有する者（500床以上の病院に限る。）
- (4) プロポーザル企画提案書等の受付期間において、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 業務の円滑な運営を確保する観点から参加は単独一者とし、業務を再委託することや他業者と共同提案をすることのないこと。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

- (1) 提出期間
平成26年7月2日（水）～平成26年7月11日（金）、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出書類
次の書類を1部提出すること。
 - ・ プロポーザル参加申請書（様式1）及び応募者概要説明書（様式2）
 - ・ 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し（今後、申請する場合は申請書の写し）
 - ・ 定款記載該当部分（目的に物流管理業務の請負が確認できる記載があること）
 - ・ 審査基準日（平成26年7月29日をいう。）において、物流管理業務の3年以上の受託実績一覧（500床以上の病院に限る）（様式任意）
 - ・ 返信用長3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手392円分貼付のこと）
- (3) 提出場所

静岡県立総合病院管理課物流係 担当：山元・堤

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1 電話 054-247-6111 (内 2238・2210)

(4) 提出方法

持参すること。但し、持参することが困難な場合は、申請書等の提出方法及び配布資料の受領方法について8(3)あて確認すること。

(5) プロポーザル参加資格の認定は、平成26年7月11日(金)をもって行うものとし、その結果は、平成26年7月16日(水)までに通知する。

(6) プロポーザル参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、平成26年7月18日(金)までに書面(様式自由)を8(3)まで持参することにより提出しなければならない。

ウ 説明を求められたときは、平成26年7月22日(火)までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 質問事項の受付・締切について

本業務委託についての質問は、「質問書(様式3)」により提出すること

(1) 提出期限

平成26年7月18日(金)午後5時まで

締切時間以降の質問については受け付けない。

(2) 質問の方法

メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず受付の電話確認を行うものとする。

E-Mail : sougou-kanri@shizuoka-pho.jp

(3) 回答期限

回答は、平成26年7月22日(火)までに参加申請書提出者全員にメール送信する。

10 提案書等の提出

(1) 提出書類

・「プロポーザル企画提案書(様式4)」「委託業務見積書(様式5)」を提出すること。

・提案にあたっては、単に物品出納管理業務にとどまらず、5の委託業務の目的を達成するために、いかに積極的な役割を果たせるかについて明記すること。

(2) 提出期限

平成26年7月23日(水)午後3時

(3) 提出先

8(3)に同じ。

(4) 提出部数

「プロポーザル企画提案書(様式4)」は、10部(正本1部、副本9部:A4縦、横書き、両面印刷、30ページ以内、左上ホチキスあるいはダブルクリップ留めとする)。

(5) 提出方法

持参及び郵送（郵送の場合は、期限までに必着のこと）

11 提案書記載内容

(1) 業務実施体制等

業務従事者等業務実施体制（詳細は、仕様書(案)を参照。）を記載すること。

業務責任者等として予定する者の、職位、年齢、マネジメント経験年数、業務経験年数等について記載すること。

(2) 教育、研修体制等

業務従事者の教育、研修体制を記載すること。

(3) 仕様書で示された提案事項

仕様書で示された提案事項について、記載すること。

- ・ 医療材料等物品の発注、払出、検収、搬送、格納、回収、在庫管理、棚卸方法の提案
- ・ トレー、カート交換方式等セクション毎に異なる保管スペースや運用効率等を考慮のうえ、効率的な材料供給方式についての提案
- ・ 物流管理システムから得られた情報を活用した提案
- ・ 棚卸しは定数管理品について年2回（上期・下期）実施する予定であるが、日々のパソコン値と実在庫との差異を埋める手法についての提案

(4) その他

ア 本業務の概算業務価格（上限金額、3年間）は、221,300,000円（消費税及び地方消費税8%込み）。平成28年1月電子カルテシステム導入準備に要する費用を含まない。

イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。

オ 提出された書類等は、一切返却しない。

カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

12 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 場所

静岡県立総合病院本館2階会議室

(2) 日時

平成26年7月29日（火）

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 30分以内

ヒアリング 30分以内

(4) 出席者

2名（受託後に総括責任者、業務責任者として予定する者）とする。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明をすること。説明方法は、MS パワーポイントによる（PC、プロジェクターは病院用意。）企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

13 最優秀提案者の決定手順

(1) 提案内容の審査

提案書に記載された内容について、別紙 1 に示す選定評価基準に従って評価し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。得点の合計が最も高い提案が 2 以上ある場合は、業務の執行方法における評価が高い方を最優秀提案に決定する。

(2) 価格に関する評価

見積金額については、次の方法により評価し、価格点を付与する。

$$\text{価格点} = 10 \text{ 点} + 10 \text{ 点} \times (\text{最低見積金額} - \text{見積金額}) / \text{最低見積金額}$$

14 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

15 審査結果の公表

- (1) 審査結果については、平成 26 年 7 月 30 日（水）以降、地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院ホームページ上において、全参加者の名称及び点数を公表する。
- (2) 本審査に関する異議には一切応じない。

16 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- ・ 概算業務価格（上限金額）を超えた場合
- ・ 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・ ヒアリング及びプレゼンテーションに遅れた場合
- ・ 不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- ・ 会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ・ 審査の公平性を害する行為があった場合

17 契約書の作成

- ・契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- ・契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。

18 支払い条件

月払い（当月末締め翌月上旬請求翌月末日払い。）

19 その他

- (1) 各年度の契約金額は、当該年度の病院予算の範囲内とする。
- (2) プロポーザル参加者は、契約書(案)及び仕様書を含む契約内容を熟読すること。
- (3) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。